

令和9年(2027年)4月1日採用

有田川町職員採用試験

一般事務職・保育教諭・保健師・学芸員・消防職

有田川町では新しい時代に向け、新しい魅力を持った個性ある町の創造を目指し「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。筆記試験はSPI3。町職員として有田川町の町づくりに参加したい、個性とやる気のある皆さまをお待ちしています！

【有田川町が求める職員像】

・一般事務職・専門職

アイデアを形にする職員・自ら考え行動できる職員・チームプレーができる職員

・消防職

「住民の生命・身体・財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りを持ち、規律と礼儀を重んじる誠実な職員

1. 職種および採用予定人員

職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	A(大学卒業程度)	若干名	町長部局または教育委員会などの事務
	B(高校卒業程度)	若干名	
保育教諭		若干名	各町立認定こども園・子育て支援センターなどにおける業務
保健師		1人程度	町長部局または教育委員会などにおける保健業務
学芸員		1人程度	町長部局または教育委員会などにおける文化財の調査、文化財の活用などに関する業務の他、社会教育事業業務
消防職		1人程度	消防本部および各消防署における消防業務

2-1. 受験資格(一般事務職・保育教諭・保健師・学芸員)

職種	試験区分	受験資格
一般事務職	A(大学卒業程度)	昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法における大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人、または令和9年(2027年)3月までに卒業見込みの人。
	B(高校卒業程度)	昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人で、短期大学、高等専門学校、専門学校または高等学校を卒業した人、もしくは同程度の学力を有していると認定を受けた人(令和9年(2027年)3月までに卒業見込みの人を含む)。 ※上記A(大学卒業程度)の対象の方は受験できません。
保育教諭		昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許状および保育士の資格を有する人、または令和9年(2027年)3月卒業見込みで幼稚園教諭免許状および保育士の資格を取得見込みの人。
保健師		昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または令和9年(2027年)3月卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの人。
学芸員		昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人。 ①大学または大学院において考古学、文化財学または歴史学の課程を卒業(修了)した人、もしくは令和9年(2027年)3月までに卒業(修了)する見込みの人。 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人、または令和9年(2027年)3月までに取得見込みの人。

2-2. 受験資格(消防職)

受験資格	日本国籍を有し、平成14年(2002年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までに生まれた人。	
採用選考基準	視力	①矯正視力を含み、両眼で0.8以上、一眼でそれぞれ0.5以上であること。 ②赤色、青色および黄色の識別ができること。
	聴力	正常であること(業務執行に支障がないこと)。
	その他	職務執行上、支障のある疾患がなく、運動機能および身体の諸機能が正常であること。
居住地	受験者の居住地は問わないが、採用後は管轄区域内(有田川町)への居住が必要。	